

平成23年第3回定例会
予算決算常任委員会健康福祉病院分科会

説明資料

頁数

《議案補充説明》

- 1 【議案第28号】平成23年度三重県一般会計補正予算（第9号）について・・・1
- 2 【議案第77号】平成23年度三重県一般会計補正予算（第10号）について・・・7
- 3 【議案第30号】平成23年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業
特別会計補正予算（第1号）について・・・9
- 4 【議案第31号】平成23年度三重県立小児心療センターあすなる学園
事業特別会計補正予算（第2号）について・・・11
- 5 【議案第53号】三重県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する
条例案について・・・13
- 6 【議案第54号】三重県医師修学資金返還免除に関する条例の一部を
改正する条例案について・・・15

《所管事項説明》

- 1 平成24年度当初予算要求状況について・・・・・・・・・・・・・・・・別冊
- 2 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例
に基づく報告について・・・・・・・・17

平成23年12月12日
健康福祉部

1 平成23年度三重県一般会計補正予算（第9号）について

議案第28号「平成23年度三重県一般会計補正予算（第9号）」にかかる健康福祉部関係分は、119億2,125万8千円の増額となっており、その内訳は次表のとおりであり、主要項目については、2頁から4頁の表に整理しました。

また、今回ご審議いただきます補正予算にかかる債務負担行為は、5頁の表のとおり、追加5件を計上しています。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	123,210,108	11,921,258	135,131,366
第3款 民生費	97,741,964	345,872	98,087,836
第4款 衛生費	25,468,144	11,575,386	37,043,530

議案第28号 平成23年度三重県一般会計補正予算（第9号） 主要項目一覧表

健康福祉部

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》				
(主な増額補正)				
給与費 人件費	3,684,539	118,900	3,803,439	職員給与費等の増
社会福祉関係総務費 福祉事務費	121,573	69,182	190,755	東日本大震災にかかる医師、保健師等の派遣や市町が行った災害救助事務に要した経費の増加などによる増
低所得者等援護対策費 住宅手当緊急特別措置 事業費	167,115	100,107	267,222	市町に対する住まい対策緊急特別措置事業費補助金の所要見込額の増加などによる増
障がい者地域生活支援事 業費 障害者自立支援緊急対 策助成事業費	1,727,091	130,820	1,857,911	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費の所要見込額の増加による増
障害者介護給付事業費 障害者介護給付費負担 金	4,302,169	262,907	4,565,076	介護給付費等の所要見込額の増加による増
老人医療対策費 後期高齢者医療費県負 担金	15,004,527	204,953	15,209,480	対象医療費の所要見込額の増加による増
障がい者施設福祉費 障がい者施設耐震化等 整備事業費	473,905	116,419	590,324	スプリンクラー整備事業の所要見込額の増加及び社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金への積立てなどによる増
国民健康保険行政事務費 国民健康保険調整交付 金	6,570,648	374,635	6,945,283	調整交付金の確定による増

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
子ども手当事業費 子ども手当負担金	4,041,400	302,912	4,344,312	子ども手当にかかる法改正に伴う市町電算システム改修経費を補助することなどによる増
災害救助事業費 医療施設耐震化整備事業費	1,488,308	178,498	1,666,806	二次救急医療機関にかかる耐震化整備事業の所要見込額の増加による増
(主な減額補正)				
介護保険制度実施関係事業費 介護雇用プログラム緊急雇用創出事業費	659,571	▲ 79,108	580,463	介護福祉士及びホームヘルパー2級養成のための業務委託にかかる所要見込額の減少による減
介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費 介護基盤緊急整備等特別対策事業費	3,109,074	▲ 1,288,984	1,820,090	地域密着型介護施設の創設等が当初見込を下回ることなどによる市町に対する補助金所要見込額の減少による減
介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費 施設開設準備経費助成等特別対策事業費	791,011	▲ 202,592	588,419	地域密着型介護施設の創設等が当初見込を下回ることなどによる施設整備と一体で開設準備経費を助成する本補助金の所要見込額の減少による減
民 生 費 計	97,741,964	345,872	98,087,836	
《衛生費》				
(主な増額補正)				
予防接種費 予防接種対策事業費	1,088,951	256,157	1,345,108	市町に対する子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金が当初の所要見込を上回ることによる増
地域医療対策費 医師確保対策事業費	748,745	48,231	796,976	県内の医師不足の解消に向けて、地域医療再生計画に基づき、県内病院で勤務する医師の定着を図るための若手医師の専門性向上に資する支援方策の検討などの取組を行うことによる増

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
地域医療対策費				
地域医療再生臨時特例 基金積立金	—	5,992,533	5,992,533	国の平成22年度補正予算で計上された地域医療再生臨時特例交付金の本県交付金等を基金に積み立てることによる増
救急医療対策費				
救急・へき地医療施設 設備整備費補助金	1,086,216	291,013	1,377,229	救急医療体制を強化するため、地域医療再生計画に基づき、桑名地域、東紀州地域での二次救急の充実に向けた支援などを行うことによる増
病院事業会計支出金				
病院事業会計負担金	4,039,153	451,799	4,490,952	県立志摩病院の指定管理者へ職員の身分移行を行うために必要な退職手当等の財源とするため、三重県病院事業会計へ繰り出しを行うことによる増
病院事業会計支出金				
病院事業会計貸付金	3,000,000	4,714,174	7,714,174	県立総合医療センターの独立行政法人化に伴い、県立病院間の貸付を解消するためなど、三重県病院事業会計へ貸し付けを行うことによる増
(主な減額補正)				
給与費				
人件費	3,156,406	▲ 177,458	2,978,948	職員給与費等の減
看護職員確保対策費				
看護職員確保対策事業 費	357,284	▲ 120,996	236,288	看護師宿舍施設整備事業の皆減が見込まれることなどによる減
衛生費計	25,468,144	11,575,386	37,043,530	
合 計	123,210,108	11,921,258	135,131,366	

【債務負担行為】

(一般会計)

○議案第28号「平成23年度三重県一般会計補正予算(第9号)」関係

健康福祉部

【追加】

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
ホームヘルパー2級の養成をめざす介護雇用プログラム緊急雇用業務委託に係る契約	平成23年度～平成24年度	141,250
母子寡婦福祉資金未収債権回収業務委託に係る契約	平成23年度～平成26年度	12,000
草の実リハビリテーションセンターにおける医療事務等業務委託に係る契約	平成23年度～平成26年度	23,663
安心こども基金保育基盤整備事業補助金	平成23年度～平成24年度	56,889
三重県保健医療提供体制基礎調査業務委託に係る契約	平成24年度	16,000

2 平成23年度三重県一般会計補正予算（第10号）について

議案第77号「平成23年度三重県一般会計補正予算（第10号）」にかかる健康福祉部関係分は、5,310万8千円の増額となっており、その内訳は次表及び8頁の表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	135,131,366	53,108	135,184,474
第3款 民 生 費	98,087,836	—	98,087,836
第4款 衛 生 費	37,043,530	53,108	37,096,638

議案第77号 平成23年度三重県一般会計補正予算（第10号） 補正項目

健康福祉部

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》 補正なし				
民 生 費 計	98,087,836	—	98,087,836	
《衛生費》 地域自殺対策緊急強化基金 事業費 地域自殺対策緊急強化事 業費	92,096	53,108	145,204	国の平成23年度第3次補正 予算により追加交付される地 域自殺対策緊急強化交付金を 基金に積み立てることによる 増
衛 生 費 計	37,043,530	53,108	37,096,638	
合 計	135,131,366	53,108	135,184,474	

3 平成23年度

三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

今回の補正予算については、次表に整理しましたとおり、6,965万4千円の増額となっています。

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
(歳入)				
繰越金	-	13,044	13,044	前年度繰越金
繰入金	38,415	18,870	57,285	貸付増加に伴う貸付原資の繰入による増
県債	76,830	37,740	114,570	貸付増加に伴う貸付原資の国庫借入による増
歳入合計	313,493	69,654	383,147	
(歳出)				
貸付金	313,493	69,654	383,147	貸付金の増
歳出合計	313,493	69,654	383,147	

4 平成23年度

三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）について

今回の補正予算については、次表に整理いたしましたとおり、1,393万円の減額となっています。

また、今回ご審議いただきます補正予算にかかる債務負担行為は、12頁の表のとおり、追加1件を計上しています。

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	説 明
（歳入）				
分担金及び負担金	110,029	▲ 10,185	99,844	措置入院診療収入の減等
使用料及び手数料	638,788	20,323	659,111	一般入院診療収入の増等
繰入金	323,929	▲ 24,198	299,731	一般会計繰入金の減
諸収入	5,898	183	6,081	過年度収入の増等
繰越金	-	47	47	前年度繰越金
国庫支出金	8,050	▲ 100	7,950	国庫補助金の減
歳入合計	1,086,694	▲ 13,930	1,072,764	
（歳出）				
運営事業費 人件費	799,733	▲ 29,038	770,695	職員給与費等の減
運営事業費	282,838	15,168	298,006	医薬材料費等の増等
医療支援事業費	4,123	▲ 60	4,063	シンポジウム経費の減
歳出合計	1,086,694	▲ 13,930	1,072,764	

【債務負担行為】

(特別会計)

○議案第31号

「平成23年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算(第2号)」関係

健康福祉部

【追加】

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
業務用機器賃借に係る契約	平成23年度～平成26年度	567

5 三重県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する 条例案について

1 改正理由

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」による介護保険法の一部改正に伴い、三重県介護保険財政安定化基金を取り崩すことができるよう条例改正を行うものです。

2 改正内容

急激な上昇が見込まれる第5期の介護保険料について、平成24年度に限り、介護保険料の上昇を抑制する目的で、三重県介護保険財政安定化基金の取崩しを行うことができるよう規定の整備を行うものです。

※ 介護保険法では、基金を取り崩す場合、基金の本来の目的に支障をきたさないための必要額を残し、基金造成の際の拠出の割合に応じ、1/3を保険料の上昇を抑制する目的で市町等（保険者）に交付し、1/3を国に納付し、残りを県が受入れて、介護保険に関する事業に要する経費に充てるよう努めることとされています。

今後、市町等における平成24年度以降の介護保険料の算定に反映させるため、平成24年度当初予算の中で取崩額を精査していく予定です。

3 施行期日

平成24年4月1日

< 参考 >

○ 介護保険財政安定化基金の概要

介護保険制度が安定的に運営されるよう、見込みを上回る給付費増や保険料収納不足により、市町等の介護保険特別会計に不足が生じることとなった場合に、市町等に対して資金の交付・貸付を行うため、都道府県に設置される。（介護保険法第147条）

○ 基金の状況

平成22年度末の基金保有額	約4,716,792千円
平成22年度末の基金貸付額	99,622千円

6 三重県医師修学資金返還免除に関する条例の一部 を改正する条例案について

1 改正理由

県内の救急医療機関等で勤務する医師を確保するため、医師修学資金の返還免除についての規定を整備するものです。

2 改正内容

(1) 県内勤務医コースの勤務対象医療機関等の拡大

医師修学資金の返還免除条件となる必要勤務期間が10年間の場合における勤務対象医療機関等に、現在対象としている救急告示病院に加え、規則で定める救急医療機関等を追加する。

	現行	追加を予定している医療機関
へき地コース (勤務6年又は7年)	○規則別表に定めるへき地医療拠点病院及びへき地診療所(25)	/
県内勤務医コース (勤務10年)	○救急告示病院(55)	○規則で定める救急医療機関等 ・小児救急拠点病院(1) ・精神科救急医療システム救急医療施設等(15) ・へき地診療所ほか(31)

※ () 内は医療機関数

(2) その他規定の整備

(1) の改正にあわせて条文中の文言を整理する。

3 施行期日

公布の日から施行する。

【所管事項説明】

2 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

	頁
(1) 予算に関する補助金等に係る資料	
・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料	18

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-4	MIE-NET構築事業	未定	未定	救急搬送患者が早期に適切な医療機関に搬送される体制を構築するために必要な経費の一部を補助する。	地域の医療課題を解決するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	地域が抱える医療課題を解決するための施策を推進し、医療機能の強化、医療従事者の確保等を図るため、三重県地域医療再生計画に基づく事業を支援することにより、地域の医療体制の再構築が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
3-5	地域医療体制再構築事業	尾鷲総合病院 尾鷲市上野町5番25号	未定	医師不足の著しい東紀州地域における医療体制の再構築をはかるために必要な経費の一部を補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3-6	地域医療体制再構築事業	桑名市 桑名市中央町2-37	未定	医師不足の著しい桑名地域における医療体制の再構築をはかるために必要な経費の一部を補助する。	同上	地域が抱える医療課題を解決するための施策を推進し、医療機関の再編統合、医療機能の強化、医療従事者の確保等を図るため、三重県地域医療再生計画に基づく事業を支援することにより、地域の医療体制の再構築が図られるものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-7	三重・地域家庭医育成拠点整備事業	国立大学法人三重大学医学部附属病院 津市江戸橋2-174	未定	地域医療を支える医師等の安定的な確保に向け、総合医(家庭医)の育成環境を整備するために必要な経費の一部を補助する。	地域の医療課題を解決するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	地域が抱える医療課題を解決するための施策を推進し、医療機関の再編統合、医療機能の強化、医療従事者の確保等を図るため、三重県地域医療再生計画に基づく事業を支援することにより、地域の医療体制の再構築が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
3-8	キャリア支援・指導医育成等事業	国立大学法人三重大学医学部附属病院 津市江戸橋2-174 他	未定	地域医療を支える医師等の安定的な確保に向け、指導医等の育成環境を整備するために必要な経費の一部を補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3-9	三重県住まい対策緊急特別措置事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	15,615 (未定)	住宅手当緊急特別措置事業等を実施する市町に対して補助金を交付する。	就労能力・就労意欲のある離職者で住宅喪失している者又は喪失のおそれのある者に対して住宅確保・就労支援を行うため、「三重県住まい対策緊急特別措置事業費補助金交付要領」に基づき補助金を交付する。	住宅手当支給対象者に対して、住宅手当を支給し、住宅確保・就労支援員を活用して住宅及び就労機会の確保を図ることにより、住宅手当支給対象者の就労自立を支援することを目的としており、公益性がある。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	低所得者等援護対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-10	三重県住まい対策 緊急特別措置事業 費補助金	四日市市 四日市市諏訪町 1-5	50,014 (未定)	住宅手当緊急特別措置事 業等を実施する市町に対 して補助金を交付する。	就労能力・就労意欲のあ る離職者で住宅喪失して いる者又は喪失のおそ れのある者に対して住宅 確保・就労支援を行うた め、「三重県住まい対策 緊急特別措置事業費補 助金交付要領」に基づき 補助金を交付する。	住宅手当支給対象者に対 して、住宅手当を支給し、 住宅確保・就労支援員を 活用して住宅及び就労機 会の確保を図ることによ り、住宅手当支給対象者 の就労自立を支援すること を目的としており、公益性 がある。	社会福祉室	民生費	社会福 祉費	社会福 祉総務 費	低所得者等 援護対策費
3-11	同上	松阪市 松阪市殿町1340- 1	18,898 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3-12	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内1 16	16,947 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3-13	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18	113,305 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3-14	同上	名張市 名張市鴻之台1-1	10,995 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

